

子育て情報コーナー

わんぱる(だいら児童館)

☎999-0321

さくらんぼひろば(子育て支援ひろば)

☎998-7421

*11月の主な予定

11月26日(木) 午前10時～午後1時
子育て相談(要予約)

(幼児向けイベント)

▼11月17日(火) 午前10時30分～11時
「ラッキーんだま」

▼11月19日(木) 午前10時30分～正午
「のびのびびびサロン」

(小学生向けイベント)

▼チャレンジランキング(毎日) 11月より
り日本一

*その他、詳細は、わんぱるへお問い合わせ
ください。

*11月変更日

11月4日(水)→6日(金)、9日(月)→8日
(日)、12日(水)→13日(金)

18日(水)→17日(火)、19日(木)→20日(金)

*11月の主な予定

▼11月20日(金) 午前10時～11時30分
身体測定

▼11月25日(水) 午前11時～正午
赤ちゃんのことばを育てる

ファミリーサポートセンター

☎997-4321

お子さんを預かる提供会員・両方
子育て支援課 ☎839

「懸賞サイト」のポイント制度にご注意

「事例」携帯電話から無料懸賞サイトに応募すると、「懸賞に当たりました。100万円を受け取ってください」というメールが届き、メールに表示されたサイトにアクセスすると、懸賞金を受け取るためにはメールでの手続きが必要で、何回もやり取りをした。初めに無料ポイントが付いていたが、すぐになくなり、ポイントを購入してメールを続けました。合計30万円分もポイントを購入したのに、いつまでも賞金がもらえない。

「事例」出会い系サイトで「芸能人の話し相手になろう」という依頼に応じ、メールでのやり取りをした。有料のポイントで20万円も使ってしまった。よく考えてみると、相手は芸能人ではなく、ダマされたのではないか。

「懸賞が当たりました」「悩みの相談に乗ってください」などのメールをきっかけにして出会い系サイトを利用することになり、ポイント購入の支払いが高額になってしまった方からの相談が寄せられています。

出会い系サイトでは、メールを送った

り、読んだりするたびに携帯電話会社への通信料のほかにサイト運営会社に利用料を支払う必要があり、その多くはサイト内で使えるポイントを購入させて支払いに充てるしくみになっています。

悪質なサイトでは、いろいろな理由を付けて頻りにメールのやり取りをさせ、ポイントを多く使わせることにより、高い利用料を得ようとしています。中にはその運営責任者の所在が明らかでないものもあります。

一度支払ったお金を取り戻すのは

難しい。懸賞金をもらうためにポイントを購入した、メールの相手は「サクラ」などと後から言っても、それを証明するのは大変難しく、お金を取り戻すことは困難です。

ポイントを購入しなければ続けられないのであれば、そこで「やめる勇氣」を持ちましょう。

無料サイトへの登録は要注意

無料の懸賞サイトやゲームサイトにメールアドレスなどを登録したら、「身に覚えのない出会い系サイトからメールが頻りに来るようになった」という苦情も寄せられています。

自分では懸賞サイトに登録したつもりでも、その裏で同時に複数の出会い系サイトにも登録されているというケースもあります。無料だからといって安易に登録するのはやめましょう。

◆不当な請求は支払わない
ポイントを購入させるだけでなく、登録しただけで請求がくる場合があります。利用してなければ支払う義務はなく、サイトを利用したとしても、利用規約に明記されていない名目の料金は支払う必要はありません。

また、有料であることの表示がなかったり、わかりにくかったり、無料と表示されていたのに支払いを請求されたら、支払いの確認画面がない場合は、支払う前にお近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

会員を募集しています。ご希望の方は、ぜひ、講習会にご参加ください。

●講習会
11月13日(金) 午後1時30分～3時30分

場保健センター研修室

☎お子さんを預かるための心構え等をお話します

☎開催日の3日前までにファミリーサポートセンターへ

*講習会に参加する際、おむね生後1歳から就学前までのお子さんを

お預かりします。(要事前予約、先着6人)

*入会説明は、随時開催します。その他、ご不明な点はファミリーサポートセンターへお問い合わせください。

子育て支援課 ☎839

11月・12月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。



法律相談

法律的な困りごとの相談(弁護士が相談) ※2日前の毎週水曜日(祝日の場合は、翌日) 午前9時から電話予約

☎毎週金曜日 午後1時20分～4時 (事前予約制) 場市民相談室 広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活や行政に関する問題の相談

☎11月11日(水)・12月9日(水) 午後1時～4時 場市民相談室 広聴広報課 ☎373

行政書士相談

相続、離婚、会社設立などの手続きの相談

☎11月16日(月)・12月21日(月) 午後1時～4時 場市民相談室 広聴広報課 ☎373

税理士相談

パートタイムの税金や相続税などの相談

☎11月2日(月)・12月7日(月) 午前10時～午後3時 場市民相談室 広聴広報課 ☎373

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みなどの相談(女性相談員が相談)

☎毎週水曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時 (事前予約制) 場市役所駅前出張所内相談室 人権・男女共同参画課 ☎811

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、認知症などの相談(専門医が相談)

☎11月2日(月)・12月7日(月) 午後1時～2時30分 (事前予約制) 場保健センター 健康増進課 ☎995-3381～3

内職相談

内職についての求職やあっせんの相談

☎毎週火曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時30分 場市民相談室 商工観光課 ☎336

消費生活相談

悪質商法のトラブルや消費生活全般の相談

☎毎週月～木曜日(木曜日が祝日の場合は、翌日) 午前10時～午後4時 場消費生活相談室 商工観光課 ☎336

人権相談

プライバシーの侵害、基本的人権の相談(人権擁護委員が相談)

☎11月12日(木) 午後1時～4時 場第3会議室
☎12月10日(木) 特設相談 午前10時～午後4時 場第2会議室 人権・男女共同参画課 ☎811

若年者就職相談

就職、転職、職業能力などの相談(キャリアカウンセラーが相談)

☎11月1日(日)・15日(日) 12月6日(日)・20日(日) 午前10時～午後4時 (事前予約制) 場勤労青少年ホームゆまにて ゆまにて ☎996-0123

心配ごと相談

日常生活での心配や悩みごとの相談

☎11月4日(水)・18日(水) 12月2日(水)・16日(水) 午後1時～4時(電話相談可) 場身体障害者福祉センターやすらぎ 社会福祉協議会 ☎998-7616

教育相談

子どもの言動や教育についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時 場教育相談所 教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

児童の家庭や学校などでの問題の相談

☎毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時 場家庭児童相談室 子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとの相談(子育てアドバイザーが相談)

☎11月26日(木)・12月25日(金) 午前10時～午後1時 (事前予約制) 場だいら児童館わんぱる わんぱる ☎999-0321

休日・夜間納税相談

市税、国民健康保険税の納付についての相談

☎11月1日(日)・12月6日(日) 午前9時～午後4時 毎週木曜日(祝日は除く) 午後5時15分～7時 場納税課 納税課 ☎330

不動産相談

マンションおよび不動産取引についての相談

☎11月10日(火)・12月8日(火) 午後1時～4時 場市役所駅前出張所内相談室 広聴広報課 ☎373

市長相談

市政への要望等を直接市長に相談

☎11月26日(木) 午後5時30分～6時30分 (事前予約制) ※12月は休み 場840情報資料コーナー 広聴広報課 ☎373

◆「税金は、未来予想図 描いてる」 八條中学校3年 吉田 麻里さん、「消費税 みんなで作る 貯金箱」 八幡中学校2年 井上 結衣さん、「気がつけば 税金からなる 便利な社会」 潮止中学校3年 時野谷 健也さん 【平成20年度税に関する標語・関東信越税理士会越谷支部長賞】 10月は、市県民税第3期、国民健康保険税・介護保険料第5期・後期高齢者医療保険料第4期の納期です。税金の納付には、安全・確実・便利な口座振替を。